

記者発表資料
平成20年9月2日
横浜市公立大学法人評価委員会
委員長 川村恒明
横浜市公立大学法人評価委員会事務局
(都市経営局大学調整課内)
大学調整課長 関森雅之
TEL 671-4271

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

“法人化後3年目の評価結果”

平成19年度公立大学法人横浜市立大学の業務の 実績に関する評価結果を公表します

公立大学法人横浜市立大学は、市が示した中期目標の達成に向けて、市が設置するにふさわしい大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となることを目指し、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針を掲げて大学改革を推進しています。

地方独立行政法人法に基づき、市長の附属機関として設置した横浜市公立大学法人評価委員会は、法人の各事業年度における業務の実績等を評価し、市長に報告します。

このたび法人化後3年目にあたる平成19年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果を取りまとめましたので公表します。

【今回の評価結果（全体評価から抜粋）】

全体の評価としては、概ね順調に実施していると認められました。

なお、法人化後3年目ということもあり、一部の項目ではあえて厳しい指摘を付することとしましたが、横浜市立大学が大学改革の原点に立ち返って、理事長及び学長のリーダーシップのもとに全教職員が一丸となって、引き続き全力で取り組まれることを期待します。

※ 詳細な評価結果については別添のとおり

【参考（評価委員会の概要）】

■目的

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価等を行うため、設置(平成16年12月24日)

■評価委員会の主な事務

1. 各事業年度における業務実績についての評価
2. 中期目標期間における業務実績についての評価 など

■委員構成

	氏名	役職等
委員長	川村恒明	神奈川芸術文化財団理事長
委員	蟻川芳子	日本女子大学副学長
	岸勲	日本公認会計士協会神奈川県会相談役
	桐野高明	国立国際医療センター総長
	山上晃	横浜商工会議所顧問

(裏面あり)

■根拠条文（地方独立行政法人法より抜粋）

（地方独立行政法人評価委員会）

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

（各事業年度に係る業務の実績に関する評価）

第二十八条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

■開催状況

1. 第15回横浜市公立大学法人評価委員会（平成20年4月14日開催）
2. 第16回横浜市公立大学法人評価委員会（平成20年5月23日開催）
3. 金沢八景キャンパス視察（平成20年6月24日実施）
4. 第17回横浜市公立大学法人評価委員会（平成20年7月4日開催）
5. 第18回横浜市公立大学法人評価委員会（平成20年7月29日開催）
6. 第19回横浜市公立大学法人評価委員会（平成20年8月25日開催）